

起因物、事故の型：その他の用具 - 崩壊・倒壊の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	業種小 コード	労 働 者 規 模
1	14～ 15	就業先の5Fカフェテリア内で、翌日の入試準備の為に机を移動させようとした際、片側にキャスターの付いた机の、キャスターの無い手前側を持ち上げて、押して移動しようとした所、机の重みでキャスターが回転して机が前に倒れ、左足甲へ落下し負傷した。	24	170101	—
1	14～ 15	就業先の5Fカフェテリア内で、翌日の入試準備の為に机を移動させようとした際、片側にキャスターの付いた机の、キャスターの無い手前側を持ち上げて、押して移動しようとした所、机の重みでキャスターが回転して机が前に倒れ、左足甲へ落下し負傷した。	24	120109	50 ～ 99
1	15～ 16	検査用ウェイトを積み替えの為、両手で持ってパレットに移動した際、バランスを崩し転倒し、右手の上にウェイトが落ち受傷した。	25	40301	10 ～ 29
1	11～ 12	定盤（約340kg）を台車に乗せて移動中、床に落ちて怪我人が出た。大きな音を聞き、駆けつけて怪我人の止血及び介抱をしているとき、片側が台車上に残っていた台車からはずれ、定盤が足の上に落ちてきた。	52	11409	50 ～ 99
1	11～ 12	エレベーターで、定盤（340kg）を台車に乗せて、2階から1階に下ろそうとしていた。1階に着いてエレベーターから台車ごと外に出そうとした時、定盤が床に落ちた。その時、台座の上に設置してあったステンレス板が頭部眼付近に当たり負傷し、定盤が体にかぶさる形となり打撲した。	30	11409	50 ～ 99
1	12～ 13	養鶏場で、鶏の積み込み作業をしていた時、鶏が入っているカゴ6段が段差に引っかかり倒れてきて、支えようとしたが足がすべり、カゴと共に転	46	10101	50 ～

		倒し、腰を強打した。			99
1	8~9	荷卸しの為、壁に立てかけておいたコンパネが倒れてきて、右足に当たり負傷した。	26	40301	—
1	11~12	青果物の詰め物の作業場で、青果物の袋詰め作業をしている時、立てかけていたパレットが倒れてきて、避けきれずにパレットが足先に当たった。	59	80109	10 ~ 29
2	9~10	利用者の居室内ベッドにおいて、利用者をベッドの頭側へ移動した際に腰部に痛みを感じた。	64	170209	100 ~ 299
2	10~11	レストラン内に置いてある、ボックス型つい立てを1人で移動中、向きを変えた際に倒れてしまい倒れたつい立ての上部に入っていた、ステンレス製の箱が右脚のふくらはぎに当たり、裂傷し、出血してしまった。	63	140101	30 ~ 49
2	10~11	倉庫屋外に折りたたんで保管しておいたロールボックスパレット (W780×L600×H1,700mm) 4台をまとめて倉庫内に入れようと両手で後ろ向きに引き始めたところ、パレットのバランスが崩れて左手前方向へ倒れそのまま支えきれずに、パレットと共に転倒し左手首がパレットの下敷きになってしまったものである。(原因) 折りたたんで不安定な状態にあるパレットをL字型の角を中心に引いたこと。複数台まとめて引いたこと。	53	80401	50 ~ 99
2	13~14	工事で会社から車で入る時、車止めを外して外側から内側に向けて立っている車止めに倒し掛ける時に、立ててあった車止めが小さくそのまま手前に倒れ左足親指に当たり負傷した事故である。	68	60101	1~ 9
2	10~11	現場内の山留工事資材ヤードでH鋼材料 (H550×150、L=6m、7本) を移動する作業をしている時に吊り荷を下ろす際、適正なりん木を使用していなかった為、荷を降ろした時に手前のH鋼が倒れ右足甲が下敷きになり被災した。	37	30201	—
3	15~16	得意先にてゴミ回収時に、設置しているごみ容器を傾けて排出している	55	150109	1~

		際、ごみ容器が足の上に倒れ負傷した。			9
3	14~15	工場内でパレットを製作中、出来上がったパレットを真っ直ぐ立てかけたため、その場を離れた際、パレットが倒れ右足のふくらはぎにぶつかった。	40	10806	10 ~ 29
3	18~19	倉庫内にて、立ててあった木製のパレットが左足首と甲の付け根に倒れて足へ接触し骨折した。	36	40301	1~ 9
3	15~16	被災者は、本社機材センター返却資材検収所にて、返却資材を検収（返却状態確認と数量確認）する作業に従事していた。ワイヤーロープのみで括られているバラバラの返却資材の検収に取り掛かった際、資材の梱包状態が悪く（通常はロープ以外に針金等で2~3箇所括る）、ロープを外した瞬間に一気に資材が広がり、足元になだれ込んできたため、右足を負傷した。	58	80409	30 ~ 49
4	10~11	倉庫内で畳んだオリコン（10段くらい）を運んでいたところ、オリコンが崩れ、前のめりに転倒した。	63	40301	100 ~ 299
4	16~17	翌日分の商品を台車に乗せた際、所定場所に立てかけてあったパレットが倒れ、右足のスネに直撃した。	52	80109	—
4	4~5	荷物の積み込み作業を行い、積み込み用の鉄板を、作業終了後に指定の位置に戻す際、一度立てかけて持ちなおそうとした時に前方に倒れてきて、安全靴の上から左足の甲に倒れ負傷した。	49	40301	30 ~ 49
5	20~21	調理場のシンクで洗い物をしていた時、上部棚にあったまな板4枚が倒れ、シンクのふちに左手の中指がまな板と挟まれた。	68	80209	10 ~ 29
5	21~22	店内7F売り場にて商品什器（平台）を移動中、重ねて運んでいた平台が崩れ、上下の棚板に右手親指を挟んだ。	51	80209	50 ~ 99
	21~	B1宴会場にて会場設営のため台車からテーブルを下ろそうとしたところ、			500

5	22	台車に乗っていたテーブルが崩れ右足に落下した。	64	140101	～ 999
6	15～ 16	浴室にて、入居者様の入浴介助後に浴室の清掃を行っていた。その際に、壁に立て掛けていた木製椅子が倒れ、左足小指に直撃する。左第5趾末節骨骨折の診断を受けた。	59	130201	50 ～ 99
6	22～ 23	倉庫内でチルド用ケースの整理をしていた際、天井から垂れ下がっていたコードをよけようと、コードを手で上げたところ、コードを支えていた赤パレットが後部から倒れてきて、右足小指を打撲した。赤パレットはL字に畳まれており、その上にコードが載せられていて、不安定な状態であった。	73	110101	500 ～ 999
6	14～ 15	折り畳んであった鉄製パレットを組み立てようと、フレームロックを外し広げたところ、床板固定用フックが劣化しており、床板が倒れて頭部にぶつかり、頭部打撲挫創により、全治1週間と診断された。	39	110101	500 ～ 999
6	15～ 16	ベーカリー作業場にて厨房の清掃作業中、棚を前方に引っ張った際に、棚と棚の間に立て掛けていたまな板（2m×1m）と棚が前方に倒れ、左腕左手中指先端にぶつかり負傷する。	64	80209	100 ～ 299
6	1～2	加食住居バックルームでカートラックの運搬時、立て掛けてあったスチール製平台に接触し、平台が倒れて左足甲に接触し、左足甲が腫れ、骨にひびが入る。	57	80209	100 ～ 299
6	16～ 17	取引先で荷物を積んでコンビニに移動し、駐車場でトラックの荷台の残りの道具を片付けている時に、道具（コンパネ8枚）が倒れてきて、右足の踵に当たった。その際、右足首から下がコンパネに挟まれる形になった。	42	40301	50 ～ 99
6	10～ 11	会社の倉庫内で空パレット整理中、左足親指に空パレットを落下させ骨折した。	60	80109	10 ～ 29
7	13～14	顧客先倉庫へ納品に行った際、トラックの荷台で作業中、立てかけてあったパレットが足元に倒れ左足の親指に当たり負傷した。	20	40301	1～ 9

7	9~10	文化会館3階備品倉庫にて、備品貸し出しのため、倉庫内の長机（折り畳み式）を移動しようとした際、長机が倒れ右足に当たり、甲部分に受傷したものの。	45	170209	10 ~ 29
7	12~13	1階食品レジにて、精算業務中、隣のレジで精算していたお客様の子供がついたてを倒す。左手で押さえようとして、体を捻ったとき左側腰から背中を痛める。	36	80209	100 ~ 299
7	15~16	病院地下リネン庫にて、2F放射線科分の病衣補充のため庫内に入り、棚へ向かう際、カゴ（非固定）に立てかけてあった2つ折簡易ベッドが背後から倒れて来て左足踵を直撃した。	64	130101	50 ~ 99
7	14~15	荷物を搬入作業中に台車を押していたら壁側に立てかけていた樹脂のパレットに接触して倒れて左足の甲に落ちた。	31	40309	10 ~ 29
7	7~8	派遣先にて、入り口背後から番重をのせる台車が積んであるカートを移動させていたところ、入り口の下駄箱付近で長靴に履き替えようとしていた被災者とすれ違った。その際、地面に段差があったためカートが斜めに傾き、台車が崩れ、被災者の臀部に落下した。	76	170101	300 ~ 499
7	16~17	施設内（厨房外）のグリストラップを掃除中、立て掛けていた鉄製の蓋が倒れ、指が挟まり骨折した。	32	80209	1~ 9
9	4~5	15個の空バケットを回収してパレットに乗せる作業中、バケットの乗せ方が不十分だった為、バケットが手前に倒れてきた。左側へよけた時に左足をパレットの角に引っ掛けてしまった、左斜め後ろへ倒れそうになったので左手で床を強く突いてしまった。	55	11709	100 ~ 299
9	2~3	被災者は就業先である、営業内でトラックの荷台に荷物の積み込み作業を行っていた、荷台の中央に荷物の敷居としてパレットを立てて作業を行っていたところ、突然の強風に煽られ、パレットが被災者の方向に倒れてきた際に、左手甲を挟んで負傷した。原因は本人の不注意によるものと思われる。	50	40301	10 ~ 29

9	14~ 15	開梱室入口付近で直進中に、正面から運ばれてきた番重に軽く衝突し、その場で立ち止まったところ、右側に置いてあったパレットに別の作業者がぶつかり、パレットが倒れてきて右足を打撲した。	55	10109	500 ~ 999
9	16~ 17	集荷先にて、商品の積み込みを行うため、トラック荷台のウイングを開け、荷台上に置いてあったコンパネ（900mm×1800mm×12mm、約10kg）数枚をトラック後方の扉（閉まっている）に立てかけ、うち数枚を斜めにして転倒防止策を取った上で、1枚を持ち、トラック前方に持っていこうとトラック前方を向いた際に立ててあったコンパネが倒れ、自身の右足踵部に当たったものである。	26	40301	30 ~ 49
9	8~9	当社営業所にて、トラックコンテナ内に立てかけておいた荷積み用のパレットが荷物を降ろす際の揺れで不安定になり倒れ、当該社員の左下腿（ふくらはぎ）に当たり打撲したものである。	57	40301	1~ 9
9	14~ 15	冷凍庫内で、カゴ台車を反転させる際、カゴ台車が倒れ下敷きになり足に荷重が掛かったことで骨折した、カゴ台車が倒れた原因は後輪が水平になったことと、動かす際上側を持って作業を行ったことで、「てこの原理」で反転してしまったことが原因となる。	44	10104	100 ~ 299
10	15~ 16	当社営業所敷地内に於いて、トラックの後ろの扉に立てかけてあったコンパネ（90×180、約5kg、1枚）が扉を開けたために倒れ、頭と肩を負傷したものの。	41	40301	30 ~ 49
10	14~ 15	センター内洗浄室にてコンテナを移動させようとした際に、立てかけてあったステンレス製の板（配送車とフロアーの隙間を塞ぐ為の渡し板）に接触してしまい、倒れ掛かってきたので押さえようとしたが、重い為支えきれずに右足甲に倒れてしまい打撲傷を負った。後日骨折と診断される。	30	10109	100 ~ 299
10	11~ 12	パレットを片付ける時に、手が滑り、左足にパレットが落下し負傷した。	34	10109	10 ~ 29
		工場棟1階ラベル貼り作業場で、6Lペール缶充填の準備作業として、ペール缶にラベルを貼り付ける作業を行っていた。作業員Aがカゴ付きパレッ			50

11	17~ 18	トに積んである無地ペール缶を作業台に運んで来た時、別のペール缶（高さ約1.3m、14缶）に当たり、斜め前方に倒れ、ラベル貼りをしていた被災者の左足に当たり負傷した。	56	10808	~ 99
11	15~ 16	老健棟1階更衣室付近の流し台は清掃担当者が清掃で使用するポリッシャーを洗浄する場所となっている。事故発生日も流し台でポリッシャーの洗浄を行ったが、洗浄の際に周囲に水が飛び散ったことに気付かず拭き取りを行っていなかった。そこへ、業務終了後、更衣室に向かって歩いていた被災者が流し台を通りかかった際、水で濡れた床で足を滑らせ左膝を強打した。	23	170101	30 ~ 49
11	1~2	弊社営業所倉庫にて、被災者は、製品を荷降ろし後、トラック荷台にあるパレットを手作業で整理していたところ、コンパネの代用として立ててあったパレットが倒れ、左手薬指を挟んだ。	61	40301	50 ~ 99
11	10~ 11	発泡スチロール製品梱包作業工場（コンクリート床面）で、スチロール製品をビニール袋に梱包作業中、ビニール袋を掛けてある自立ハンガー式の治具を移動する際、引っ張ったところビニール袋とハンガーの重さで逆にハンガーが前に倒れ一緒に体ごと前に倒れた。ハンガーの前に手をついて体を支えたが、ハンガーの足部で脛を打ち痛みがあったが、様子を見ながら3日間作業を行ったが、胸の痛みがあり診察してもらった。	68	11709	50 ~ 99
11	1~2	被災者は、営業所倉庫にてトラック荷台に積んである製品を荷降ろし後、トラック荷台にあったパレットを手作業で整理していたところ、立ててあったパレットが倒れ左手薬指とパレットに挟まれ、受傷した。	61	170101	100 ~ 299
12	5~6	荷主センターにて積み込み作業中、立て掛けていたパレットが倒れてきて足に当たり、右下腿後面の皮膚をえぐった。	50	40301	10 ~ 29
12	20~21	事業所内洗浄コーナーで洗浄後のトレーをかごに入れて入れ、食器乾燥機の奥にいれようとした際、トレーが倒れてかごとトレーの間に右手の薬指の第一関節が挟まってしまった。	63	80209	10 ~ 29

12	8~9	被災者は、当社工場内で塗装作業をしているとき、コンベアで吊して動いている塗装品が、次々と作業架台に当たっていき、作業架台がぐらつき、支えようとしたが間に合わず、被災者の右足甲部分に倒れてきた。原因は、普段より作業架台の場所がコンベアに近かったためである。	44	11403	10 ~ 29
----	-----	---	----	-------	---------------

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_08.html